

品川区第二期データヘルス計画について

～品川区国民健康保険 第二期データヘルス計画 概要版～

厚生委員会資料
平成30年1月22日(月)
健康推進部国保医療年金課

◆計画の趣旨・目的◆

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、レセプト・健診情報等のデータの分析および加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」を定め、PDCAサイクルに沿って保健事業を展開し、各取組についての達成目標や成果指標等を設定することにより被保険者の健康レベル（生活の質）の改善と医療費の適正化という2つの課題に取り組んでいく。

◆計画の期間 評価・見直し◆

本計画の計画期間は、平成30年度から35年度までとする。中間時点（H32年度）に進捗確認および中間評価を行い、新たな課題や取り巻く状況を踏まえ、計画の見直しを図る。また、計画中においても、目標達成状況や事業実施状況の変化等により計画の見直しが必要になった場合には、必要に応じ適宜修正する。

◆データ計画で目指す全体目標◆

全体目標1

- 被保険者を含む区民のQOLの向上・健康寿命の延伸

全体目標2

- 保険者として医療費の適正化

◆全体目標に対する課題と対策の整理◆

第一期データヘルス計画の実施状況および現状分析から以下の4つを重点課題とする。

健診受診率の低迷

リスク保持者の増加

重症患者の増加

医療費の増加

4大課題に対する取り組みを以下の4つに整理し、保健事業を計画・実施する。

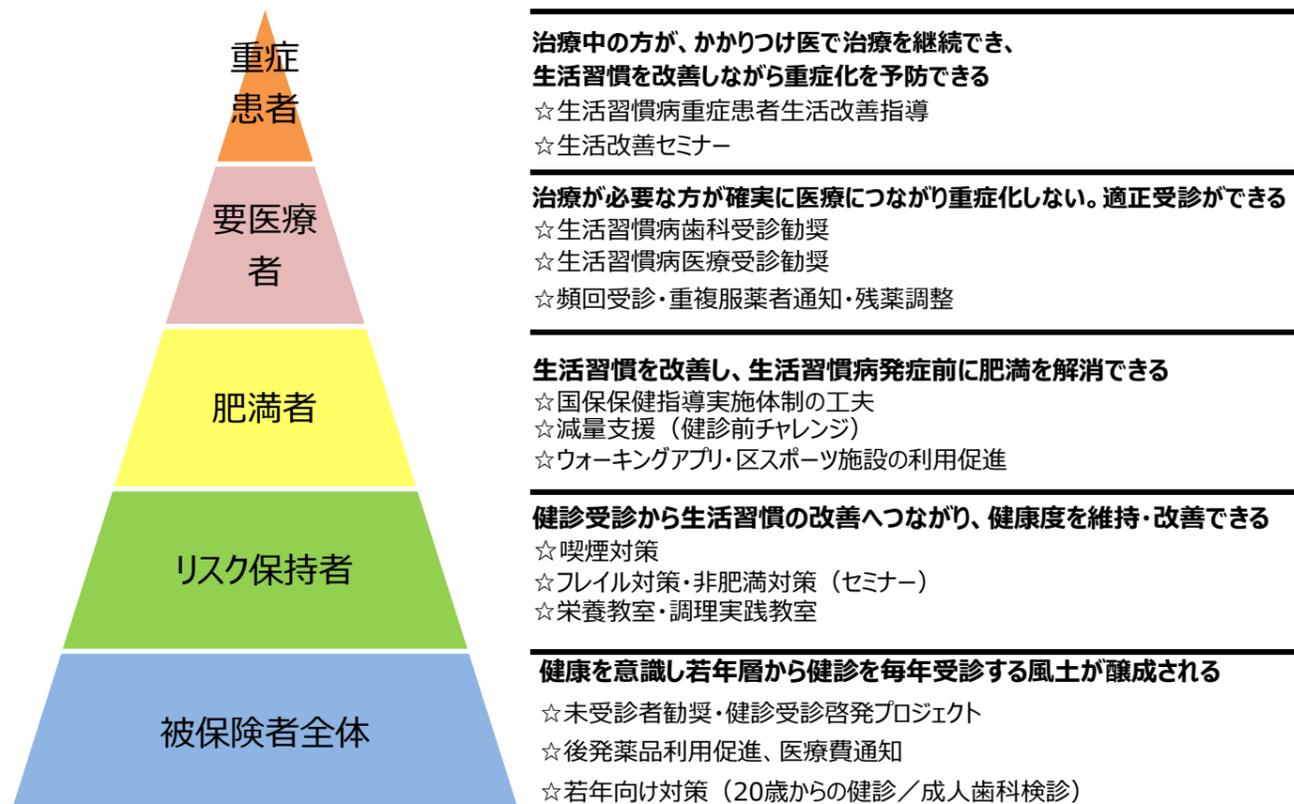
健診受診率向上対策

リスク保持者対策

重症化対策

医療費適正化対策

◆取り組みの方向性とターゲット別保健事業の整理◆



◆主な新規保健事業の実施内容◆

★受診率向上対策

（1）集団健診のモデル実施

受診率向上を目指し、より多くの方が健診を受診しやすい体制を構築する
☆受診率が低い地域を対象に健診未実施期間（2月～3月）に集団健診を実施する。
H30年度：1～2か所モデル実施（健診受診率の低い八潮地区および大井地区を予定）

（2）早得キャンペーンの実施

受診率向上を目指すとともに受診者の健康増進を図るため、5月～8月に受診した方に、品川浴場組合の入浴券をプレゼントする早得キャンペーンを実施する。

（3）図書館とのコラボヘルス

より多くの区民に情報提供をするため、区立図書館を活用し、健康情報の発信を行う。
☆受診啓発、後発薬品、禁煙等のパネル展、健康に関するお勧めブックリストの作成等



★リスク保持者対策

（1）国保保健指導 セミナー形式の初回面談実施

実施率の向上を目指し、より多くの対象者が参加しやすい体制にするため、国保保健指導の初回面談について、測定会+セミナー形式で実施をする。

（2）健診前チャレンジの実施

前年度の保健指導・減量支援対象者に、健診受診月3ヶ月前に「健診前チャレンジシート」を送り、生活改善のきっかけを提供し健診受診を促す。

（3）非肥満ハイリスク者／フレイル対策セミナーの実施

非肥満ハイリスク者及びフレイル対策のために測定会+セミナーを開催する。

（4）禁煙セミナーの実施

喫煙率の低下を図るため、H28年度にモデル実施して好評であった禁煙セミナーを本格実施する。



★重症化対策

（1）歯科受診勧奨を後期高齢者へ拡大

生活習慣病の重症化予防のため、糖尿病・心疾患治療中の歯科未受診者に対して、歯科定期受診を進める通知を送付。通知を持参して歯科医師会加入歯科医院に受診した方に歯ブラシをプレゼントする。加えて、口腔フレイルの早期発見・改善のためにも、後期高齢者に対しても歯科受診勧奨を行う。

（2）生活習慣病重症化予防生活改善指導

生活習慣病患者の重症化予防を目的に、糖尿病・高血圧等で治療中にも関わらずコントロール不良の方に対して、6か月間の生活改善指導を実施する。利用率向上のため、主治医の了解の元、本人に利用勧奨できる体制とする。



★医療費適正化対策

（1）後発薬品通知の送付／後発薬品利用促進キャンペーン

後発薬品の利用を促進するため、先発薬と後発薬品との減額差が発生する被保険者を対象に、「後発薬品差額通知」を送付する。また、普及啓発を図るため、現在、区内イベントにて受診啓発を行っているキャラバン隊で、後発薬品利用促進を行う。

（2）頻回受診・重複服薬通知の送付

頻回受診者（3か月連続して、1か月に同一医療機関の受診が15回以上）および重複服薬者（3か月連続して、1か月同一病名での受診機関が3か所以上）に対して適正受診を促すために、通知を送付する。

